

8大監監第103号
令和8年8月12日

大野城市長 堤 かなめ 様

大野城市監査委員 牟 田 尚 加
大野城市監査委員 松 田 美由紀

令和7年度大野城市下水道事業会計資金不足比率審査意見の提出について

このことについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により審査に付された令和7年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、別紙のとおり意見を提出する。

令和 7 年度 大野城市下水道事業会計資金不足比率審査意見

第 1 監査基準への準拠

審査は、大野城市監査基準（令和 2 年監委基準第 1 号）に準拠して実施した。

第 2 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定による資金不足比率審査

第 3 審査の対象

令和 7 年度大野城市下水道事業会計決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第 4 審査の着眼点及び主な実施内容

1 審査の着眼点

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、関係法令に適合し、かつ、正確であるか。

2 主な実施内容

(1) 資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類について、計算による突合等を行い、計数の正確性等を確認した。

(2) 次のとおり上下水道局に概要説明を求めた。

ア 日 付 令和 8 年 7 月 28 日

イ 場 所 監査委員室

ウ 出席者 上下水道局長、企業総務課計画・財務担当職員

第5 審査の実施場所及び日程

1 実施場所

監査委員室

2 日程

令和8年7月17日から同年8月12日まで

第6 審査の結果

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に適合し、かつ、正確であることが認められた。

令和7年度決算に基づく資金不足比率は、資金不足が生じていないため数値は算定されず、国が示す経営健全化基準を下回っており、健全な経営状況にあると認められる。

(単位：％)

比率名	令和7年度	経営健全化基準
資金不足比率	－ ※	20.0

※ 資金不足が生じていないため「－」で表示している。